**経済政策…金持ち増税、庶民減税**

①消費税は、高級品20％、一般品5％の複数税率 (単純減税は財源なしで財政悪化)

※境界は一般品2万円、自動車400万円、住宅8千万円

②相続税は、相続額1億円未満0％～6億以上100％。5千万円ごとに10％増

※遺産税方式で相続金は無税。5年間経過措置。「子孫に美田を残さず」

③マイナンバー(カード)を廃止し、生活・健康・財産・事業の4番号制とする

※各番号は、順に頭にa、b、c、dが付く。例： 生活番号a-12345678910

※総務省、厚生労働省、財務省に番号用サーバーを設置する

※生活番号は、暮らし、免許、防災等に使用。パスポート紐付(総務省)

※健康番号は、通院、病歴、薬歴などの健康情報に使用(厚生労働省)

※財産番号は、収入、預金、株式、不動産などの財産情報に使用(財務省)

※事業番号は、個人事業、ネットへの出品、SNS・電話発信などに使用(財務省)

※2人以上の企業・団体は、団体事業番号を指定

④財務省はQR決済・JPペイ(ジャパンペイ)を開始

※JPペイは生活番号カードで使用し、現金化できない

※商店は決済手数料無料

※必要に応じてポイント還元

・低所得者、エッセンシャルワーカー、スポーツ・芸術会場観戦、伝統工芸品購入、インフレ・災害等の緊急時、まず米購入20％還元

※海外の電子決済はすべてJPペイ経由を義務化

⑤総務省はふるさと納税サイトを開始

※市町村はサイト手数料無料

※限度額は、住民票のあった市町村へ収入の1％、他市町村へ収入の1％

※市町村受入額は人口×10万円が上限。一人勝ちなし、みんなで分ける

※返礼率は、伝統産業・地場産業50％、加工品等30％

⑥厚生労働省は健康保険を国民保険に統一。健康番号でカルテ・投薬情報をクラウド化

※カルテ・投薬サイトは医師・薬剤師だけ利用できる

⑦投資促進・投機抑制

※株・不動産・投機商品等の転売益税は1年未満100％～20年以上0％。1年で5％減

(投機商品指定例：米)

※買占め・売り渋り、住宅・チケット転売等の根絶。通常の取引益は保証

※退職金・定期預金利息税は勤続・定期1年未満20％～20年以上0％。1年で1％減

⑧ミニ分校に勤労留学生を受け入れ、ミニ分校を設置する市町村の人口と働き手を増やす

※市町村の希望人数を元に、発展途上国から日本語能力N4以上の学生を受け入れ

⑨事業番号で事業登録すると、屋号だけで銀行口座を作れてインボイス自動登録

※スタートアップは10年間無税

※売上1,000万円未満は消費税分ポイント還元

※ネットサイト等への出品は登録済み事業番号で行う

⑪税制をシンプルに

※全国民(0歳～)は独立した個人として、収入を得、納税を行い、年金に加入する

※a収入－b税・年金－c所得税＝d手取り

・所得税額票案(30歳独身の場合　エクセル)

※bはaの22％。(内訳)地方税5％、年金10％、保健5％、国民自立金2％

※国民負担率22％。保険統一、会社負担廃止

※最低賃金1,500円、年金・保険・税込で手取り1,135円、壁全廃

※住民税均等割り、雇用保険、森林環境税、復興特別税は廃止

※保険は健康保険＋介護保険

・社会保険と会社負担は廃止

・年金会社負担分(10%)は、0歳～年金、定期預金・長期投資益20年以上無税、

家族自立金、国民自立金等で補い、老後の生活を補償

※国民自立金は低所得、緊急時、出産等に補償

・原資は国民自立金、相続税、転売益税、寄付、罰金等

・低所得補償は収入の少ない順で子ども→高齢者→成人に分配

・失業・事故・災害等の収入減は額面1年分を補償(税・年金込)

・災害・盗難は被害額の8割補償(建物再建を含む)

・出産費用と出産前後の収入減は全額補償(税・年金込)

・失業等の補償が20年なければ全額返金

※所得税は累進課税。基礎控除廃止。月収10万円ごとに0.1%～25％(最高税率)

・月収10～50万円は月収分のポイント還元で調整。月収10万円20％、20万円10％、30万円5％、40万円3％、50万円1％還元

※各種扶養控除は「e家族自立金」に一本化。自己申告制

・家族相互で月収10万円(年収120万円)まで支給できる

・例1：親子2人で月収20万円、現行手取り16万円。家族自立金で月収を親子各10万円とすると、親子の手取りは84,733×2＝169,466円で9000円収入増＋10万円×2の20％ポイント還元(4万円分)

・例2：5人家族。夫月収30万円、妻月収20万円、親(月年金5万円)、子2人。現行手取り40万円。家族自立金控除で夫→親5万円、子10万円、妻→子10万円とすると、手取り額は夫155,688＋84,733×4＝494,620円で約9.000円収入増＋ポイント還元夫10％(3万円分)＋妻親子2人20％(2万×4＝8万円分)

・例3：独居老人。年金月額6.5万円。現行は手取り5万円。国民自立金から1万円支給で月収7.5万円。さらに7.5万円の20％ポイント還元(1.5万円分)で月収 2.5万円増

・例4：子ども自立金10万円を貯蓄・預金にすると、20年で1,872万円の自立金(税引、利息・株価上昇除く)。ただし、家族の総手取りは減る

※法人税に「事業自立金」を導入し、廃業、災害、事故、盗難等の緊急時に補償

・原資は、売り上げの1％、内部留保の2％

・廃業時は社員の1年分給与、廃業手続き費用等を全額補償

・災害・気候変動・事故・盗難等の損害・収入減は損害額の80％を保障

・20年経っても返金無し

⑫最低賃金を時給1,500円とする

※廃止する社会保険の会社負担分(15～16％)を回す

※資金不足の企業は不足分を「事業自立金」から補填(3年限り)

⑬法人税に「事業自立金(売り上げの1％、内部留保の2％)を導入し、廃業、災害、事故、盗難等の緊急時に補償

⑭正社員と契約社員の割合が通年でほぼ一定の企業は希望者を正社員にする

⑮正社員割合・有給取得率等と法人税率を反比例させ、団体事業番号で各数値を公開する